

事務事業名		高額介護サービス事業		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業																									
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成12 年度～) ☐ 期間限定複数年度【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
	施策名	12 高齢者支援の充実																											
	基本事業名	03 福祉サービスの充実																											
根拠法令		介護保険法		予算科目 会計 款 項 目 事業 18 02 04 01 00 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																									
所属	部課名	生活福祉部長寿社会課																											
	課長名	金野 高之																											
	係名	介護保険係	電話 26-2943																										
担当者		鈴木 英行	内線 直通																										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 要介護者が介護サービスを受けた場合に支払う1ヶ月ごとの利用者負担上限額は所得区分に応じて設定されており、利用者負担額が上限額を超えた場合、その超えた分の払い戻しを行う。 主な業務は、①対象者の抽出、②新規対象者への申請勧奨、③審査、④債権者確認、⑤起案、⑥支払決定通知の発送、⑦支払い。 事業費は、申請後の支払分として支出される。																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
延べ業務時間																													
人件費計(B)		0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

給付対象者の抽出を行い、新規給付対象者に対しては申請勧奨を行う。
給付対象者の審査、債権者の確認を行い支払を行う。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度に同じ。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

介護サービスを利用する要介護認定者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

要介護認定者の介護サービス利用料の負担を軽減する。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

自立して日常生活を送ってもらう。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 高額介護サービス給付件数	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 要介護認定者数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 適切に給付された額	千円
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円	8,657	13,807	12,017	14,000	14,000	14,000
			都道府県支出金	千 円	4,328	6,903	6,008	7,000	7,000	7,000
			地方債	千 円						
			その他	千 円	21,644	34,521	30,043	35,000	35,000	35,000
			一般財源	千 円						
			事業費計 (A)	千 円	34,629	55,231	48,068	56,000	56,000	56,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	580	580	580	580	580	580	
		人件費計 (B)	千 円	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	36,949	57,551	50,388	58,320	58,320	58,320	
⑤活動指標			ア	件	2,830	4,047	3,975	3,975	3,975	
			イ							
			ウ							
⑥対象指標			カ	人	1,819	1,852	1,874	1,874	1,874	
			キ							
			ク							
⑦成果指標			サ	千円	34,629	55,231	48,068	56,000	56,000	
			シ							
			ス							

事務事業ID	0152	事務事業名	高額介護サービス事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

介護保険制度に基づき、介護サービス利用者の費用負担の軽減を図る。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

サービス利用者の増加に伴い、高額介護サービス費支給対象者及び支給額が増加している。平成27年8月施行の制度改正により、医療保険の現役並み所得に相当する人が居る世帯の限度額を44,400円に引き上げることになった。また、平成29年8月施行の制度改正により一般世帯の限度額を44,400円に引き上げることになった。

なお、機構改革により、平成27年4月1日から担当課の課名が保健介護センターから長寿社会課に改められた。(平成23年度までは保健福祉課)

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	今後も高齢化の進行によってサービス利用料の一層の増大が見込まれることから、自己負担額が過大にならないようにすることで、高齢者等が安心して自立した生活を送ることにつながり、必要不可欠な事業である。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	介護保険制度に基づいた事務事業であり、保険者である市が行わなければならない。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	対象者及び意図については、介護保険制度に基づいて設定されており、限定・拡充するようなものではない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	介護保険制度に基づいた事務事業であり、成果を向上させる余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	介護保険制度に基づいた事務事業であるため、廃止や休止はない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	高額介護サービス費の事業費は、支払分として支出される分のみであり、その支払分は保険者である市が負担することとされており、事業費の削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	現状でも最小限の事務量であり行政側の所要時間の削減はできない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	高額介護サービス費は、介護保険制度により負担上限額が定められており、公平・公正なものである。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果	
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等			
支給申請しないと支給されないことから、今後も対象者に申請勧奨するとともに、サービス事業者・施設等を通じて周知を図っていく。			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	適切な事務執行がなされている。介護保険給付による負担軽減を図るものであり、今後も継続して実施していく。